闇バイト防止・SNS（情報モラル）講話を実施しました

（R8.7.14）

令和８年７月 14 日（火）４限目に、岐阜県警察本部少年課少年サポートセンターの榊間様をお招きし、闇バイト防止・SNS（情報モラル）講話を実施しました。

夏季休業を前に、闇バイトの現状や SNS 利用の落とし穴を説明していただきました。

闇バイトや SNS を利用した犯罪に巻き込まれないための方法として、「楽に稼げる」「一回だけ」という軽い気持ちを持たないこと、「危険じゃなさそう」という安易な判断をしないこと、「友人や先輩などに誘われて断れない」状況を避けることなどを知ることができました。

お礼の言葉を述べた 3D 坂井田さんは、「未来の自分のためにも、闇バイトの怖さを理解して自分自身を守っていきたいと思います」と思いを伝えました。